

## 「第3期高松市中心市街地活性化基本計画（案）」のパブリックコメント実施結果

本市では、平成31年2月25日から平成31年3月25日までの期間、「第3期高松市中心市街地活性化基本計画（案）」についてのパブリックコメントを実施しました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

- 1 意見総数 6件（4人）
- 2 いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え

※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化若しくは文言等の調整をしています。

No	御意見（要旨）	市の考え方
1	<p>まちの駅「smile's」運営事業について 「レトロな街・昭和 30 年代の街づくり」を推進してほしい。（店構えが大切。感性が特に重要。） 若者にとって、昭和の感覚や匂いは非常に新鮮でおしゃれ。又、お年寄りにとっても大変懐かしさを感じる魅力ある街になるのではないかと思う。 活性化は後戻りすることも重要である。</p>	<p>「レトロな街・昭和 30 年代の街づくり」について、いただいた御意見については、地元商店街等にお伝えしてまいりたいと存じます。</p>
2	<p>現状の状況をよく精査の上、タイミング良く施策を実施し、相乗効果を期待できるように行うようにしていただきたい。 中心市街地活性化は大切なものであるが、他の地域にも同様の配慮をしていただきたい。 行政のみだけでなく、各事業者にも協力させる体制強化を図ってほしい。</p>	<p>中心市街地が活性化していく上で、御意見にあるように施策を実施するタイミングは重要であり、この度の計画におきましては、現状分析や地域住民等のニーズ、第2期計画の検証等を踏まえ、課題を整理しております。 協力体制強化につきましては、高松市中心市街地活性化協議会の下部組織として、ワーキンググループを設置することしておりますので、市を含めた関係機関等の連携・調整を密に図り、課題等の意識共有を図り、中心市街地での活性化を</p>

		推進する上での体制強化に努めてまいりたいと存じます。
3	<p>展望バスの運行</p> <p>J R 高松駅→赤灯台付近（瀬戸内海展望）→船舶利用客用停留所（新設）→三越→コトデン瓦町駅（屋島方面乗換）→栗林公園間に展望小型バス（上部に展望席を持つ）を走らせる（30 分間隔）（200 円乗り降り自由）</p>	<p>御意見にある展望バスの運行については、広域圏からの来訪者に高松市内の観光地等を周遊してもらう観点から、高松市の魅力向上に寄与するものであると存じます。</p> <p>御意見の内容につきましては、各関係機関等にお伝えしてまいりたいと存じます。</p>
4	<p>中心市街地のトキワ街を歓楽街として復活させる。 （街路北側）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・映画館 2 館を復活させ昭和の和洋映画を上映する。</li> <li>・旧 D A I ichi の 1 F ~ 3 F を改造して蠟人形館を作り、史上有名な人物や、それらの人物の典型的なシーン並びに有名な事件現場等を高松の漆工芸技術と融合して作成し、展示する。</li> <li>・南部 3 町ドームの北東角 2 F にフロア併設のジャズバンド館を作る（上海南京路の和平飯店における老人ジャズバンドを参考）。</li> <li>・ボーリング場の建設</li> <li>・蠟人形館前のエントランスを常時クラシック演奏用の場所として自由に演奏させるとともに、月 1 回夜 6 時~8 時市民ののど自慢会場とする。 <p>（街路南側）</p> <p>しごとプラザ高松を中心として既存の店舗を再配置して外国レストランを誘致するとともに、レコード店等トキワ街にふさわしい店舗を配置し、街路屋根を歓楽街にふさわしい様式に工夫することが重要である。</p> </li></ul>	<p>映画館等の施設は、中心市街地の活性化や賑わいの創出に向けて有効であると存じます。</p> <p>本市といたしましては、「高松市常磐町地区優良建築物等整備事業」を含めた街なか居住を促進する施策との調和を検討しながら、常磐町の特徴が発揮されるよう、御意見の内容を常磐町商店街振興組合及び関係者等にお伝えしてまいりたいと存じます。</p>

5	<p>中心市街地での最大の危険問題は交通である。</p> <p>自動車、自転車、歩行者の安全確保が活性化へとつながる。それぞれの通行路を守ることを啓発し続け、自転車は車両であることを強く訴える必要がある。交通弱者も安全に通ることができなければならない。</p>	<p>中心市街地における交通面での安全の確保は、魅力あるまちづくりを形成する上で重要でございます。</p> <p>本市といたしましては、中心市街地を訪れた人々が安心して滞在・回遊することができるよう、今後とも自転車の運転マナー遵守などに県警や商店街と連携して取り組んでまいりたいと存じます。</p>
6	<p>バス停横や商店街が喫煙場所になっており、子供づれは中心市街地に行くことができなくなっている。</p> <p>閉鎖空間に喫煙場所を作り、タバコ屋には補助金を出して屋内に場所を確保させる。</p>	<p>高松市の中心市街地では、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てを防止する観点から『喫煙禁止区域』を定めています。</p> <p>区域内では、備付けの灰皿がある場所以外での喫煙を禁止しており、今後とも喫煙者及び非喫煙者に限らず、すべての来街者が過ごしやすい中心市街地の形成に努めてまいりたいと存じます。</p>